

東やまと市報

今号の主な記事

- 国民健康保険事業特別会計
財政状況をお知らせします……2面
- 第38回東大和市福祉祭……3面
- 高齢者福祉サービス……4面
- 子ども・高齢者・障害者への
虐待を防止しよう……5面
- 秋の火災予防運動……6面

〈人口と世帯 / 27.10.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男	42,608人 (399人)	14人増
女	43,603人 (685人)	33人減
計	86,211人 (1,084人)	19人減
世帯	37,962世帯	
9月の出生者数 (外国人住民数を含む)	男44人 女25人	

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932



多摩湖 駅伝大会

早春の多摩湖を 駆け抜けてみませんか



開催日 平成28年3月20日(祝日)(雨天決行)

コース・種目・参加資格
等 下表のとおり

スタート・ゴール 多摩湖(村山貯水池)下堰堤広場

募集チーム数(申込順)

- 多摩湖周回コース…250チーム
- 公園周回コース…100チーム(小学生の部は除く)

1チームは4人で編成

申込方法 多摩湖駅伝大会ホームページ(<http://tamako.ekiden.com>)または専用の郵便払込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて払込みをしてください。

申込期間
●郵便振込…11月2日(月)～12月25日(金)
●インターネット…11月2日(月)～平成28年1月15日(金)

申込状況により期間内でも締め切る場合があります。大会要項及び専用の郵便払込用紙は、社会教育課市役所5階(東大和市ロンドみんなの体育館(市民体育館))で配布します。

問合せ 社会教育課・内線1555まで。

コース・種目・参加資格・距離・スタート時間

コース	種目	参加資格	距離	スタート時間
多摩湖周回コース	一般の部	官公庁、会社、大学、スポーツクラブ等の単位で編成するチーム	4区間 28.968km	午前9時30分
	高校の部	高校、スポーツクラブ等の単位で編成する高校生チーム		
公園周回コース	一般の部	官公庁、会社、大学、高校、スポーツクラブ等の単位で編成するチーム	4区間 9.628km	午前9時40分
	一般女子の部	官公庁、会社、大学、高校、スポーツクラブ等の単位で編成する女子チーム		
	壮年の部	4人の競技者年齢合計が180歳以上で編成するチーム(男女混合可。大会当日現在の年齢)		
	中学男子の部	中学校、スポーツクラブ等単位で編成する中学男子チーム		
	中学女子の部	中学校、スポーツクラブ等単位で編成する中学女子チーム		
	小学男子の部	小学校、スポーツクラブ等の単位で編成する小学男子チーム		
小学女子の部	小学校、スポーツクラブ等の単位で編成する小学女子チーム	午前11時30分		

元気ゆうゆうフェア2015 with健康のつどい

11月14日(土) / ハミングホール



池谷幸雄氏

「東大和元気ゆうゆう体操」をきっかけに、健康増進や介護予防についての関心や意識を高めるためのイベント「元気ゆうゆうフェア2015 with 健康のつどい」を開催します。

イベントでは、オリンピックメダリスト池谷幸雄氏によるトークショーや「東大和元気ゆうゆう体操」を様々なジャンルにアレンジした曲を使用して楽しむコンテンツ、体験型ワークシヨップなど面白くてためになる企画が目白押しです。

「健康のつどい」では、医療相談、歯科相談、薬の相談、栄養相談、足指力測定の健康コーナー、感染症予防コーナー、スタンプラリーなどを実施します。

当日のアンケート等に回答していただいた方には記念品を用意しています。

【大ホール・スケジュール】

午後1時	開演
午後1時10分	池谷幸雄氏によるトークショー
午後1時50分	東大和元気ゆうゆう体操 コンテスト
午後3時	・健康漫才 ・池谷幸雄体操倶楽部生徒によるパフォーマンス
午後3時30分	表彰式
午後4時	終演

【各種ブース】

ホワイエ1階 (午後0時30分～4時)	・健康関連コーナー ・体操CD・DVDの販売 ・感染症予防コーナー ・食育推進コーナー
ホワイエ2階 (午後0時30分～4時)	・健康チェック ・足指力測定 ・お口の健康コーナー等 ・体験型ワークシヨップ
会議室1階 (午後1時30分～3時30分) (午後2時～4時)	・歯科相談 ・医療相談 ・薬の相談 ・栄養相談

会場 ハミングホール

開催日時 11月14日(土)午後0時30分開場、午後1時開演

駐車場 (有料)に限りがありますので、車での来場はなるべく遠慮ください。

問合せ 元気ゆうゆうフェア2015については高齢介護課・内線1179まで。健康のつどいについては市立保健センター☎042-5211まで。

11月6日(金)までに議会事務局
手話通訳を希望する方は、
事前申込みは不要ですが、
11月6日(金)までに議会事務局
時々4時

場所 中央公民館ホール

9月議会の報告会

11月15日(日) / 中央公民館

市議会では、平成26年度決算等を審議した第3回定例会(9月議会)の内容を市民の皆さんに報告する、議会報告会を開催します。昨年11月に続く第4回目となる報告会に、皆さんのご越しをお待ちしています。

日時 11月15日(日)午後2時～4時

場所 中央公民館ホール

事前申込みは不要ですが、手話通訳を希望する方は、11月6日(金)までに議会事務局



前回の議会報告会の様子

住民基本台帳カード(住基カード)・住基カード向け電子証明書 新規・更新受付を 終了します

マイナンバー制度の開始に伴い、現在の住民基本台帳カード(住基カード)・電子証明書を含む)の機能が、今後、個人番号カードへと引き継がれます。

現在お持ちの住基カード及び電子証明書は、有効期限までお使いいただけますが、今後の新規・更新申請は、12月22日(火)をもって受付を終了します。

申請締切日に関わらず、発行日より、住基カードは9301まで、電子証明書は9301まで。

10年間、電子証明書は3年間有効です。ただし、個人番号カードを申請した場合は、個人番号カードの交付時に住基カードを返納していただくこととなります。

【平成28年2月3月の確定申告までに電子証明書の期限が切れる方へ】

e-Tax等で電子証明書を使う予定のある方は、次のいずれかの対応をご検討ください。

12月22日(火)までに住基カードで電子証明書の更新をする。

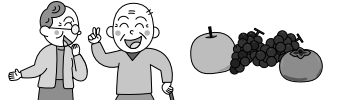
個人番号カード(電子証明書搭載)の申請をする。の場合、申請が多いと確定申告時期までに個人番号カードの作成が間に合わない可能性がありますので、の方がより確実に電子証明書をご利用いただけます。

問合せ 市のマイナンバー専用ダイヤル☎042-5169301まで。

東大和市公式動画チャンネルを開設

市では、インターネット上の動画配信サービスYouTubeを利用し、動画による情報の配信を開始しました。市のホームページからもリンクしていますので、ぜひご覧ください。問合せ 秘書広報課・内線1412まで

第38回 東大和市福祉祭



昨年のバザーの様子

「第38回東大和市福祉祭」を開催します。

「第38回東大和市福祉祭」を

きるよう「をテーマに

協賛会にご連絡ください。

後援 東大和市、中小企業大学校東京校

協力 市内各自治会・マニシオン管理組合、東大和市民生委員、児童委員協議会、東大和地区交通安全協会、東京みどり農業協同組合、東大和支店及び同各支部、東大和市商工会、東大和武蔵村山社会福祉士会、市民の皆さん

参加 27団体(うち12団体は、収益金の寄付や労力提供の協力団体です)

内容は、中小企業大学校正門ロータリーでお願いします。車椅子の方は介助ボランティアがご案内します。

詳細は「社協」より11月1日号「社協」をご覧ください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

子ども雪国体験 参加者募集



全国でも有数の雪国である長野県栄村で、スキーや雪遊びなど雪国ならではの経験をし、高齢者の方のお宅の雪かきなどのボランティア活動をします。

雪国ならではの経験を通じて、この冬一番の思い出づくりをしませんか。

対象 東大和市・昭島市・武蔵村山市・瑞穂町在住の小学4年生～6年生

保護者の参加はできません。

日程 平成28年1月9日(土)～11日(祝日)泊3日

場所 長野県栄村

定員 80人

応募者多数の場合は、抽選となります。

参加費 一万三、五〇〇円

申込み 11月13日(金)当日消印有効)までに、往復はがきに下図のとおり記入し、郵送してください。

申込み 11月13日(金)当日消印有効)までに、往復はがきに下図のとおり記入し、郵送してください。

〒112-0002 (株)オフィスタイナマイツ内 子育て雪国体験事業事務局 行

Application form for snow country experience with fields for name, address, and contact info.

「子ども雪国体験事業」事務局 ☎03-3868-0019 (11月2日)から。午前10時～午後6時。土・日曜日、祝日、12月26日(土)～平成28年1月3日(日)は除く。

消費者見学会 11月27日(金)



無洗米の工場や酒蔵を見学し、品質や環境、食の安全性について考えてみましょう。

対象 市内在住の方(未就学児はご遠慮ください)

日時・集合場所等 11月27日(金)午前8時30分に市役所北側玄関前集合。市の委託バスで移動します。

定員 30人

応募者多数の場合は、前年度に参加していない方を優先してご参加をお願いします。

集合 11月22日(日)午前9時30分郷土博物館会議室

観察地 市立狭山緑地

講師 遠藤純夫氏(認定NPO法人KU・MA理事)

下田治信氏(認定NPO法人KU・MA会員)

持ち物 筆記用具

星空観察会「月や秋の星をみよう」(事前申込制)

自然観察会「野草教室」(事前申込制)

見学場所 東洋ライス(株) (埼玉県坂戸市) 田村酒造場(福生市) サイボクハム(埼玉県日高市) 自由倉(食)

参加費 無料

申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、見学会参加希望の旨を明記し、東大和市役所市民生活課(〒207-8585 東大和市中

申込期限 11月13日(金)

1通で2人まで申し込みできます。その際、全ての必要事項をそれぞれ記入してください(記入漏れや3人以上の申込み、複数枚での申込みは、無効です)。

応募者多数の場合は、前年度に参加していない方を優先してご参加をお願いします。

集合 11月22日(日)午前9時30分郷土博物館会議室

観察地 市立狭山緑地

講師 遠藤純夫氏(認定NPO法人KU・MA理事)

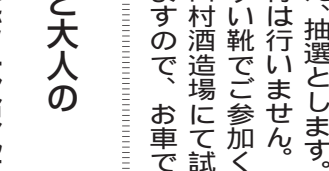
下田治信氏(認定NPO法人KU・MA会員)

持ち物 筆記用具

星空観察会「月や秋の星をみよう」(事前申込制)

自然観察会「野草教室」(事前申込制)

子どもと大人の遊び体験塾



市では、平成28年3月5日(土)に東大和市レクリエーション協会との共催で「子どもと大人の遊び体験塾」の開催を予定しています。

これは、市内で子どもの健全育成を目指して活動している団体や個人に参加を呼びかけて、お手玉やビー玉等の伝承遊び、茶道や華道等の伝統文化、紙芝居や紙ヒコキなど子ども同士

この事業の実施に向けて右記のような遊びを教えられる団体や個人を募集します。

1742まで。

募集期限 11月25日(水) 第1回実行委員会 11月25日(水)午後7時から

場所 市役所会議棟

問合せ 青少年課・内線

日時 11月15日(日)午後11時30分～3時

場所 中央図書館

講師 図書館職員

語り手養成講座 講演会

子どもたちに昔話や語り(参考調査)等や便利な資料についてお伝えする講座を開催します。ぜひご参加ください。(申込不要)

図書館からのお知らせ

図書館を活用するための調べたい人をサポートします

図書館を活用するための調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

調べたい人をサポートします

図書館からのお知らせ (11月)

Table with columns for location, target audience, and implementation dates/times for library events.

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

開館時間・休館日

休館日 毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間

中央図書館・桜が丘図書館: 11月3・10・17・19・23・24日

清原図書館: 11月2・3・9・10・16・17・19・23・24・30日

高齢者福祉サービス



高齢者福祉サービスを希望する方は、下表の問合せ先までお問い合わせください。問合せ先の記載がない事業については、お住まいの地域を担当する高齢者ほつと支援センター、高齢者見守りぼくす、高齢介護課・内線1177までお問い合わせください。

多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目にお住まいの方

高齢者ほつと支援センター
いもくぼ(芋窪) 3 1 6
1 1 1、☎042 563 8 7 7
7 7(高齢者見守りぼくす) ならはし(奈良橋) 4
600、☎042 566 8 8 7 1
清水、中原、向原、清原

新堀にお住まいの方

高齢者ほつと支援センター
いきよはら(清原) 1 1
34号棟1階、☎042 590 1 1 3 8
1 3 8(高齢者見守りぼくす) しんぼり(新堀) 3 6
1 ☎042 516 9 9 1 6

上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街にお住まいの方

高齢者ほつと支援センター
いなんがい(南街) 2 49
3(在宅サポートセンター) ☎042 566 8 1 3 3
1 ☎042 566 8 1 3 3
高齢者見守りぼくす ながい(南街) 2 49 3
(在宅サポートセンター) ☎042 590 1 3 3 0

対象年齢等	事業名	サービス内容
60歳以上	さわやかサービス	掃除・買い物等で困りの方に、市民同士の助け合いサービスとして、日常生活上の家事援助を行います。1時間 970円(時間帯によっては1,180円)。▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-567-0013
おおむね65歳以上	緊急通報システム	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者の方に対し、緊急連絡用のペンダント型の無線発報器と生活リズムセンサー(一定時間、トイレの扉の開閉がない場合、自動的に通報)を貸与します。通報があると、民間事業者の現場派遣員(ガードマン)が駆け付け、状況を確認します。緊急の場合は、救急車を要請します。▽問合せ お住まいの地域の高齢者見守りぼくす
	火災安全システム	在宅で重度の要介護の方や心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者の方のみで暮らす方に、住宅用防火機器(火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器、家庭内で火災が発生したときに東京消防庁へ自動通報できる機器等)を給付または、貸与します。
	食事サービス	買い物や炊事が困難な方(家族と同居の方も含む)に、昼食を毎日(年末年始を除く)業者がお届けします。1食570円 ▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
	見守り・声かけ活動	高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域ごとに組織化して見守りや声かけをボランティアで行います。▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
65歳以上	老人福祉電話の貸与及び電話料の助成	近隣に親族がいないひとり暮らし等の方に、安否確認及び緊急連絡手段のための電話を貸与し、料金の一部(基本料金、通話料300円まで)を助成します。電話をお持ちの方には料金の一部を助成します。(前年分の所得税額が42,000円以下の方)
	生活支援ショートステイ	介護保険の要介護認定を申請した結果、非該当となった方の、日常生活上の援助が同居ご家族の疾病等の事由によりできない場合等に、市内の特別養護老人ホームに短期間宿泊してもらうことで生活を支援します。利用できる期間は原則7日間まで。1日2,200円。ただし、市内在住の生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方には負担軽減があります。実施場所:さくら苑・向台老人ホーム・やまと苑
	生きがいデイサービス	介護保険の要介護認定を申請した結果、非該当となった方が、施設の送迎車を利用してサービスセンターに通所し、介護予防のための各種サービスを受け、心身機能の維持向上を図ります。1日1,200円。実施場所:さくら苑・向台・やまと苑
	自立支援日常生活用具の給付	介護保険の要介護認定を申請した結果、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、腰掛便座・入浴補助用具・スロープ・歩行支援用具を給付します。原則として、給付費の一部が自己負担(1割負担、ただし、一定額以上の所得がある方は2割負担)になります。※制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	住宅改修の給付	介護保険の要介護認定を申請した結果、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保等のため、住宅改修費の一部を給付します。また、要介護・要支援認定を受けた方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保、介護者の負担軽減等のための設備改修費の一部を給付します。利用者負担割合は1割、ただし、一定額以上の所得がある方は2割負担となります。※改修工事施工後の申請は認められません。制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	徘徊高齢者等居場所お知らせサービス	外出して時々自宅に戻れないなどの行動がある在宅の認知症高齢者等を介護している方に、居場所探索専用端末機器を貸与します。電話等で高齢者等の居場所をお知らせします。原則として費用負担があります。
	寝具の乾燥・水洗い	在宅の要介護状態等で寝具を衛生的に管理することが困難な状況にある方に、無料で寝具乾燥等を行います。(乾燥/月1回・水洗い/年2回。ただし、水洗いを実施する月は、乾燥は実施しません。)
	おむつの貸与・支給	在宅でねたきの方に、無料で、1日につき布おむつ10枚以内を貸与または、1か月につき紙おむつ45枚以内を支給します。業者が配布、回収(布おむつのみ)します。
	理・美容券の支給	在宅でねたきの方等に、無料で、年4枚の理・美容券を支給します。(申請時期により1~3枚になります)
	老人性白内障眼鏡等購入費助成	白内障の手術時65歳以上で市民税が非課税の方に、手術後必要な補助眼鏡の購入費を助成します(限度額20,000円)。特殊眼鏡及びコンタクトレンズを購入した場合は、市民税が課税でも所得が一定の範囲内であれば、助成が受けられます。
70歳以上	家具転倒防止器具等取付	災害時の家具等転倒防止のために、転倒防止器具等を無料で取り付けます。器具の種類及び取り付けには上限があります。(70歳以上で構成された世帯、70歳以上の方と身体障害者手帳2級以上もしくは愛の手帳の交付を受けた方で構成された世帯のみが対象です)実施等の詳細は、市報等でお知らせします。
	シルバーパスの交付	一般社団法人東京バス協会が都内民営バスと都営交通に乗りできるバスを交付します。(バスの交付は有料です) ▽問合せ 東京バス協会 ☎03-5308-6950
	入院見舞金の支給	連続して21日以上入院をされた方で、ご本人の市民税が非課税である場合に、10,000円の入院見舞金を支給します。(ただし同一年度1回)
慶祝事業	敬老金の支給	9月15日現在で77歳・88歳・99歳の方へ5,000円を支給します。9月15日~30日の間に民生委員が訪問します。申請をする必要はありません。
	長寿祝金等の支給	最高齢者(4月に訪問します)及び100歳以上の方(誕生月またはその翌月に訪問します)に祝金と花束をお贈りします。申請をする必要はありません。
	金婚祝品の支給	結婚50年目を迎えられたご夫婦に、祝状、祝品をお贈りします。(市内に住所があり、昭和41年4月1日から昭和42年3月31日までに婚姻届出をされたご夫婦が対象となります。なお、例外的にこの1年前に婚姻届出をされたご夫婦も申請できます)

「介護の日」を存じますか



介護について理解と認識を深め、地域社会における支え合いや交流を促進するため、11月11日は「介護の日」とされています。

介護を必要とする方や介護の仕事をしている方だけでなく、地域に暮らす一人として、社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけとしましょう。

東京都後期高齢者医療広域連合から「医療費等通知書」をお送りします

「医療費等通知書」を11月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合からお送りします。通知書には、診療年月、医療機関の名称、医療費の総額(10割分)等を記載しています。受診内容等のご確認をお願いします。

対象 平成26年7月~平成27年6月の一年間に医療費の総額(自己負担分)

付され、必要事項を記入した「子育て世帯臨時特例給付金申請書」を提出してください。(郵送可)

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」申請期間 12月15日(火)

◆以上のお問い合わせ、申請は、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金窓口・コールセンター(〒207-8585 東大和市中央3-930・内線3910まで。(午前9時~午後5時 平日のみ)また、制度に関するお問い合わせは、厚生労働省「2つの給付金専用ダイヤル」 ☎0570-037192(午前9時~午後6時)

【子育て世帯臨時特例給付金】平成27年6月分の児童手当が所属庁から支給されている公務員の方は、所属庁から交

「介護の日」を存じますか
高齢者の介護等のごで悩んでいる方、介護保険について知りたい方は、高齢者の総合相談を担当する高齢者ほつと支援センターや高齢介護課へご相談ください。(所在地などは、上記の高齢者福祉サービスをご覧ください)

問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

+ 保険者負担分)が3万円を超える月がある方
柔道整復、はり・きゅう、あんま・マッサージ、治療用器具等のいずれかの施術や支給がある方
全ての被保険者の方にお送りするものではありません。

問合せ 東京都後期高齢者医療広域連合保険部保険課 検係 ☎03 3 2 2 2 4 4 2
3(平日のみ、午前8時30分~午後5時)または東大和市役所保険年金課・内線1026まで。

【子育て世帯臨時特例給付金】平成27年6月分の児童手当が所属庁から支給されている公務員の方は、所属庁から交

子ども・高齢者・障害者への虐待を防止しましょう



少子・高齢社会により、子育てや高齢者の介護が難しくなっています。過度の負担による心身の疲労や孤立化などにより、子どもと高齢者への虐待は依然として増加する傾向にあります。また、障害者への虐待についても増加が懸念されています。

子育てや介護は長期にわたるため、家族だけでは限界がありません。一人で抱え込まないで、社会サービスを利用したり、相談機関や地域のネットワークを上手に活用することも大切です。

児童虐待防止法

この法律が施行された11月は、児童虐待防止推進月



「オレンジリボン」は子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています

間となっています。今年度の標語は『もしかして』あなたが救う『小さな手』に決定しました。

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)

この法律は、高齢者への虐待の防止と保護、高齢者

を支える養護者(家族等)の負担の軽減を図ることを目的としています。障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)

この法律に基づき、市では障害者虐待防止センターを障害福祉課(市役所1階)に設置し、障害者に対する虐待の通報の受付や相談等に対応しています。虐待の種類 身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、経済的虐待

【疑いを持った場合は必ず連絡を】虐待をする背景には、自分が親などから虐待を受けて育ってきた、周囲からの孤立など、ストレスや葛藤があります。「おやつ?」と思ったり虐待に気付いたりするなど疑いを持った場合は、必ず連絡をしてください。連絡していたいただいた方の個人情報報は守られます。皆さんの連絡が子ども、高齢者、障害者、そして虐待する家族や養護者等を救います。

ご存じですか 高齢者見守りぼっくす



市では、高齢者の在宅生活の安心を確保するため、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口として、市内3か所に高齢者見守りぼっくすを設置しています。この事業は、社会福祉法人及び社会医療法人に委託して運営し、社会福祉士等の資格を持った相談員が、電話相談や高齢者の戸別訪問、高齢者を見守るネットワークの構築等を行います。高齢者見守りぼっくすでは、地域に住む高齢者の生活状況等を把握するために戸別訪問を行っています。訪問の際は、ご理解ご協力をお願いします。主な業務 在宅高齢者の生活状況の把握・見守り 関係機関や地域住民から寄せられた情報を収集し、必要に応じて戸別訪問・電話連絡を行います。ひとり暮らし高齢者等の

高齢者見守りぼっくす一覧

施設名	所在地・電話番号	開所日時	担当地区	委託法人
高齢者見守りぼっくす ならはし	奈良橋4-600 奈良橋市民センター2階 老人福祉センター内 ☎042-566-8871	火～土曜日 午前9時～午後5時	多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目	社会福祉法人 向会
高齢者見守りぼっくす なんがい	南街2-49-3 在宅サポートセンター内 ☎042-590-1330		上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街	社会医療法人 財団大和会
高齢者見守りぼっくす しんぼり	新堀3-6-1 新堀地区会館内 ☎042-516-9916	月～水曜日及び金・土曜日 午前9時～午後5時	清水、仲原、向原、清原、新堀	社会福祉法人 多摩大和園

※電話番号は直通です。祝日、年末年始はお休みです。

虐待の種類

身体的虐待

なぐる・たたく・けるなど、身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行が見受けられる場合

心理的虐待

家族間・施設内の差別的な扱い、言葉による侮辱・脅迫・無視などによって心理的に不安定で日常生活に支障をきたす精神状態が見受けられる場合

性的虐待

性的な暴力やいたずらを受けたと見受けられる場合

ネグレクト

育児・介護の日常的な世話の放棄・拒否・怠慢(治療の受診をさせない、食事を与えない、家に閉じ込める、戸外に閉め出すなど)が見受けられる場合

経済的虐待

高齢者や障害者の年金などの現金を渡さない、または取り上げて無断で使用する、不動産を無断で処分する等、過度の経済的不安を与えたと見受けられる場合

虐待に関する連絡先一覧

子どもの虐待

子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちばやく) ※共通ダイヤルが3桁の番号になりました。

高齢者の虐待

○養護者による虐待、養護者の支援に関すること 東大和市高齢者ほっと支援センター ●いもくぼ(芋窪3-1611-1 ☎042-563-8777 担当地区:多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目) ●きよはら(清原1-134号棟1階 ☎042-590-1138 担当地区:清水、仲原、向原、清原、新堀) ●なんがい(南街2-49-3 ☎042-566-8133 担当地区:上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街) または、高齢介護課・内線1176まで。 ○養介護施設従事者等による虐待に関すること 高齢介護課・内線1137まで。

障害者の虐待

障害者虐待防止センター(障害福祉課内)・内線1123まで。

11月は 子ども・若者育成 支援強調月間

地域、家庭、学校、行政が一体となった見守り・支援

平成27年度子ども・若者育成支援強調月間が、11月1日～30日の1か月間実施されます。

《家庭での取り組み》 やりを大切にしよう 優しいさ・思いやりを教え、

《全体の取り組み》

人に対する優しいさ・思いやりを大切にしよう 地域・家庭・学校・行政が一体となって青少年を見守り、支援していくことが必要です。 平成27年度東大和市青少年健全育成方針では、重点目標を次のように定めています。

《学校での取り組み》 地域の力を生かし、学校を子どもたちとふれあえる場所にしよう 問合せ 青少年課・内線1742まで。

あいさつ ふれあい月間

教育委員会では、児童・生徒の健全育成の一環として、毎年11月を「あいさつふれあい月間」と定め、大人から顔見知りの子どもたちにあいさつや声をかけていただき、地域の「ふれあいのきずな」を強める取り組みを行っています。市内小・

中学校から募集し、選出された最優秀作品の標語「あいさつで一日にっこり楽しいな」と記載したポスターを市内各所に掲示します。あいさつは、お互いが気持ち良く生活するための信頼関係を作る第一歩です。まずは大人から元気に笑顔であいさつをしましょう。ご理解ご協力をお願いします。 問合せ 指導室・内線1534まで。

家族介護 慰労金を支給します

対象となる方に、慰労金(10万円)を支給します。 申請方法は、高齢介護課(市役所2階)へお問い合わせください。

見守りネットワーク支援 見守りが必要な高齢者に対し、民生委員や自治会、関係機関等と連携してネットワークを構築し、見守り支援を行います。 民間緊急通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握 民間緊急通報システムの設置相談に応じ、発報がある場合、必要に応じて対応させていただきます。 たっていること ●世帯全員が市民税非課税であること 問合せ 高齢介護課・内線1172まで。



秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)



11月9日(月)～15日(日)の間、「火の始末 油断しないで最後まで」(平成27年度東京消防庁防火標語)を入口・ガンを、火災予防意識の高揚を図り、火災の発生、火災による死傷者の発生及び財産の損失を防ぐことを目的に秋の火災予防運動を実施します。なお、東大和市消防団では、火災予防運動の午後8時～午後10時の間、市内全域で警戒活動を実施いたします。

日時 11月12日(水)午後1時30分から
場所 ハミングホール



(東大和市民会館)
入場料 無料

内容 火災予防業務協力者等表彰・午後1時30分から

● 防火防災講演会「家庭で職場で災害にどう備えるか」大切な命を守るために」
● 午後2時30分から「講師 国崎信江氏(危機管理教育研究所代表)」

住宅火災から身を守るために

住宅火災の出火原因(平成26年中東京消防管内)は、「こんろ」「たばこ」「放火」の順となっています。次のことに注意し住宅火災をなくしましょう。

こんろ

- こんろから離れる際は必ず火を消しましょう
- 周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう
- 換気扇や壁、魚グリルなどは定期的に掃除をしましょう
- 調理をする際は防災品のエプロンやアームカバー等を使用しましょう

たばこ

- 布団やベッドの上では絶対に吸わないようにしましょう
- 飲酒→喫煙→うたた寝に注意しましょう
- 吸殻は完全に消えていることを確認してから捨てましょう
- 灰皿に吸殻を溜めず、定期的に捨てるようにしましょう
- シーツや掛け布団カバーは防災品を使用しましょう

放火

- 家の周りを整理整頓しましょう
- 家の周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう
- 車庫や、物置などには鍵をかけましょう
- ごみは収集日の朝、決められた場所に出しましょう

自動通話録音機を貸与します

(追加募集)

東京都との連携事業として、振り込め詐欺対策のため、自動通話録音機を貸与します。

対象 市内にお住まいのおおむね65歳以上の方が居住する世帯で、機器の設置を希望する世帯

貸与開始日 11月2日(月) すでに貸与(警察署含む)された世帯には、貸与することができません。また、

予定した貸与台数を超えた場合は受付終了となります。なお、東大和警察署でも同様の事業を実施しています。

主な機能 相手に警告メッセージを流します。相手の会話を自動録音します。

貸与台数 30台

申込方法 11月2日(月)午前9時から申込順で、電話または防災安全課(市役所3階)で予約をした後、身分証明書等を持参のうえ、防災安全課窓口で申込用紙を記入してください。

月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く)

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

▶ **配置日** 6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)

▶ **配置時間** 午前9時～午後5時

▶ **待機場所** 相談室2(市役所1階食堂向かい)

▶ **問合せ** 障害福祉課・内線1123
ファクス 042-563-5928まで。

避難行動要支援者登録制度

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています。

登録者情報は、地域(民生委員、自治会等)、関係機関(警察署、消防署、社会福祉協議会等)に提供し、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかにできるような体制を整えます。

対象

- 要介護認定3以上の方
- 心身等に障害がある方
- 要支援・要介護認定1・2で一人暮らしの方
- 要支援・要介護認定1・2で同居者が65歳以上の高齢者のみの方
- 難病(国・都の難病等医療助成認定)患者の方
- 妊産婦・乳幼児
- その他支援が必要と判断される方

申請書の配布場所

館、市民センター、市立保健センター、福祉推進課市役所2階、高齢介護課市役所2階、障害福祉課市役所1階)

市ホームページからもダウンロードできます。

登録方法 所定の申請書に必要事項を記入し、福祉推進課へ提出してください。

問合せ 福祉推進課・内線1132まで。

都営住宅の入居者を募集

申込資格などの詳細は募集案内をご覧ください。

申込書・募集案内配布期間 11月4日(水)～13日(金)

申込書・募集案内配布場所 市民生活課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日も含む)、配布期間中のみJKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(<http://www.tokousya.or.jp/>)にもあります。

申込資格 申込者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことが住民票で証明できること、外国人は在留資格が住民票で確認できること(単身者は3年以上都内に居住していること)

同居親族がいること(単身者向は除く) 所得が東京都の定める基準内であること 住宅に困っていること 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

申込受付 郵送で11月17日(火)までに渋谷郵便局に届いたものに限ります。

問合せ JKK東京募集センター・11月13日(金)までは ☎0570 010810(土・日曜日は除く)、それ以降は ☎03 34988894(土・日曜日、祝日は除く)。

下水道使用料審議会の答申について

6月12日に、下水道使用料審議会に対し「東大和市下水道使用料の改定について」の諮問をしました。審議会では、全5回の審議を重ね、9月25日に答申されました。内容は、下水道課(市役所2階)、市のホームページでご覧いただけます。

東京都 功労者表彰

平成27年度東京都功労者表彰を次の方が受賞し、10月1日付で東京都知事から

東大和市消防団 地域安全まもり隊 消防・災害対策功労

東大和市消防団 地域安全まもり隊 消防・災害対策功労



地域安全まもり隊の石井正信氏(写真左)

表彰されました。(敬称略 順不同)

関田正臣

平成27年度東京都功労者表彰を次の方が受賞し、10月1日付で東京都知事から

事故に備えて 自転車保険に加入しましょう

自転車は、私たちの日常生活に欠かせない便利な乗り物ですが、ちょっとした不注意や油断で、時として凶器にもなりかねません。

自転車乗用中の交通事故は多発傾向にあり、自転車に乗っていた人が数千万円という高額な賠償金を支払わなければならない場合もあります。最近では、高額な損害賠償に対応した保険も増えてきました。

年間数千円の負担で、万一の事故に備え、安心して自転車で乗ることができるようになるように自転車保険に加入しましょう。

なお、市役所では自転車保険の受付や取り扱いは行っていません。保険会社や保険代理店にご相談いただくか、一部のコンビニエンスストア・携帯電話会社でも契約できる保険がありますので、詳しくは取扱店にお問い合わせください。

問合せ 土木課・内線1213まで。

自転車等利用自粛のお願い

市内各駅周辺の自転車等駐車場は大変混雑しています。駅までおおむね800メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛をお願いします/問合せ 土木課・内線1213まで

◎利用者を集めます 農業体験農園



農業委員会では、農地管理の指導・支援を行い、優

良な農地の保全・活用を推進しています。その活動の一つに「農業体験農園の推進」があります。農業体験農園では、農家の指導のもとで野菜作りを体験することが出来ます。種・苗・肥料・農具等は農園主が用意しますので、農作業をはじめた方でも気軽にご利用いただけます。新鮮で安心・安全な農作物と確かな農業技術を得る

貴重な機会ですので、ぜひご利用ください。
【農業体験農園】「やさしいの農園」
●場所 蔵敷2 623 1
●募集期限 12月18日(金)
●詳細 申込みについては、直接「やさしいの農園」園主・内野氏 ☎090 64947670へ。
問合せ 農業委員会事務局(産業振興課)・内線1072まで。

◎子ども家庭支援センター「かるがも」 0歳児親子集まれ!



子ども家庭支援センター「かるがも」では、0歳児親子を対象に、情報交換や友だちづくりをする場所を提供します。

今年度からは年に4回実施

実施し、定員制をなくして多くの皆さんが参加できるようにしました。この機会にお気軽にご参加ください。

対象 市内在住の0歳児3651人へ。
参加当日)とその保護者
日時 11月27日(金) 午前10時～11時 午後2時～3時(事前申込制)
場所 子ども家庭支援センター
申込み 11月26日(木)までに子ども家庭支援センターの事務室または ☎042 5651へ。

「創業融資・支援」 個別相談会



日本政策金融公庫多摩3支店・中小企業大学校東京校連携事業「創業融資・支援」個別相談会を開催します。創業に関心のある方、創業を目指している方、創業間もない経営者を対象に、創業融資獲得のポイントや創業時に活用できる支援施策について、現役実務担当者が個別相談に応じます。

創業融資相談員 岡宗一郎氏(日本政策金融公庫多摩創業支援センター所長)
創業支援相談員 藤間輝雄氏(中小企業大学校東京校 Business Nest チーフマネージャー)
申込方法等の詳細は、「中小機構ビジネスネット」のホームページをご覧ください。
フューチャーセッション「みんなでつくるアウトドアキャンパス」未来のアウトドア体験学習のカタチを考えよう
複雑化する環境の中で、子ども達の総合的な「生き

る力」を身につけるために、未来のこどものアウトドア体験に必要なことを、地域の皆さんと一緒にフューチャーセッション(対話の場)を通じて考えてみませんか。
日時 11月6日(金)午後1時30分から
定員 40人(申込順)
参加料 500円
申込方法等の詳細は、「みんなでつくるアウトドアキャンパス」でインターネット検索してください。
【共通事項】
場所 中小企業大学校東京校 Business Nest
◆以上のお問合せは、中小企業大学校東京校 Business Nest 担当 ☎042 5651195へ。

保育士就職支援 研修・相談会 (立川会場)

対象 保育士資格をお持ちの方(資格取得見込みの方を含む)
期日 12月14日(月)
場所 立川グランドホテル
立川市曙町2-14-16
プログラム 就職支援

研修会 午前10時～午後2時30分・今日求められる保育士像の講義や先輩保育士の体験談等、就職に役立つ話 就職相談会 午後2時30分～4時・民間保育園がブースを出します。人事担当者と直接話が出来ます。
参加市 東大和市、立川市、武蔵野市、昭島市、小平市、国分寺市、武蔵村山市、福生市、羽村市、青梅市の保育園が出席

履歴書不要
参加・帰りの時間は自由(相談会からの参加も可)。
共催 東京都、立川市、東京都保育人材・保育所支援センター
申込方法等の詳細は、東京都保育人材・保育所支援センターのホームページをご覧ください。
問合せ 東京都保育人材・保育所支援センター ☎03 5211 2860へ。

◎立川税務署 年末調整等説明会

立川税務署では、給与の支払者対象に、平成27年分年末調整等についての説明会を開催します。今年度は立川地方合同庁舎での開催となります。

東大和市内での開催はありません。ご注意ください。
日時 11月4日(水)午後2時～4時
場所 立川地方合同庁舎

11月11日～17日は「税を考える週間」
国税庁では、11月11日～17日を「税を考える週間」と定め、税に関する情報提供や各種イベント等を行っています。期間中は、国税庁ホームページに特集ページを開設します。

17日(土)午後2時～4時(要申込)
内容 税務相談全般
申込み 東京税理士会立川支部 ☎042 525 1397へ。

野火止用水6市共同 クリーンデー ボランティア募集

野火止用水沿川の6市と東京都が、同日一斉に保全活動(ごみ拾い等)を行います。ぜひご参加ください。
対象 市内在住・在勤・企業等の方
日時 12月5日(土)午前10時～正午(小雨決行)
集合 午前9時30分に東大和市駅スクート場前

野火止用水沿川の6市と東京都が、同日一斉に保全活動(ごみ拾い等)を行います。ぜひご参加ください。
対象 市内在住・在勤・企業等の方
日時 12月5日(土)午前10時～正午(小雨決行)
集合 午前9時30分に東大和市駅スクート場前

要となる地区があります。この届出が必要となる地区には「地区計画」というまちづくりのルールがあり、建物の使い道・高さ・色彩敷地の大きさなどが定められています。
「地区計画」が決定している地区 湖畔二丁目地区 向原団地地区 上北台駅周辺地区 立野一丁目地区 桜が丘二丁目地区 清水六丁目・狭山五丁目地区
立川東大和線沿線地区
問合せ 都市計画課・内線1255まで。

環境保全審議会
11月11日(水)午後1時30分～3時30分/場所 中央公民館/議題 東大和市環境基本計画について/傍聴者の定員 10人(先着順)/当日直接会場にお越しください/環境課・内線1272まで。
男女共同参画推進審議会
11月12日(木)午後7時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴者の定員 5人(先着順)/当日直接会場にお越しください/市民生活課・内線1715まで。
社会教育委員会
11月17日(火)午前10時から

◎視聴できます 戦争体験映像記録

市が制作した戦争体験映像記録(DVD作品)を、次のとおり視聴できます。ぜひお越しください。
期間 11月2日(月)～30日
開館時間 正午～午後6時
土・日曜日、祝日も開館

映像の再生開始時刻 午後0時5分、1時5分、2時5分、3時5分、4時5分、5時5分
映像は約48分間です。
場所 東大和市ふれあい広場(玉川上水駅北側すぐ)
問合せ 企画課・内線1425まで。

◎市政情報コーナー 今月のテーマは「観光ボランティアガイド」

市では今年度から、東大和市の観光資源を市内内外の方に案内していただく「観光ボランティアガイド」の登録制度を開始しました。現在までに19人の市民の方が登録しています。今月の市政情報コーナー(市役所3階)では、観光ボランティアガイドの皆さんの活動を紹介します。
問合せ 文書課・内線1321まで。

登録制度を開始しました。現在までに19人の市民の方が登録しています。今月の市政情報コーナー(市役所3階)では、観光ボランティアガイドの皆さんの活動を紹介します。
問合せ 文書課・内線1321まで。

審議会・会議

環境保全審議会
11月11日(水)午後1時30分～3時30分/場所 中央公民館/議題 東大和市環境基本計画について/傍聴者の定員 10人(先着順)/当日直接会場にお越しください/環境課・内線1272まで。
男女共同参画推進審議会
11月12日(木)午後7時から/場所 市役所会議棟第6会議室/傍聴者の定員 5人(先着順)/当日直接会場にお越しください/市民生活課・内線1715まで。
社会教育委員会
11月17日(火)午前10時から



情報マップ



感染症を予防しましょう

気温や湿度の低下とともに、インフルエンザやノロウイルス等、冬の感染症が流行する季節になります。

【インフルエンザ】

インフルエンザウイルスによっておこる感染症で、毎年秋から春の気温や湿度が低い時期に流行します。風邪とよく似た症状がみられますが、風邪に比べ症状が重く、乳幼児や高齢者では、肺炎を起したり、重症化することもあります。せきやくしゃみで飛び散ったウイルスを吸い込んだり、手に着いたウイルスが口から入って感染するため、これらの症状がある場合は、インフルエンザへの感染にかかわらず、マスク等で周りに広げないように心がけてください。また、感染予防には予防接種だけでなく、手洗い、うがい、休養、食事といった生活習慣を整え、抵抗力を備えておくことが大切です。

【感染性胃腸炎】

ノロウイルスやロタウイルス等の感染によって、主に下痢や嘔吐が起ります。がとて小さく、長時間空気を漂うため、せきやくしゃみからだけでなく、空気中のウイルスを吸い込んで感染します。感染力が強く、ごく少量のウイルスでも感染するため、毎年、施設内や家庭内での集団感染が報告されます。下痢、嘔吐が激しく、乳幼児や高齢者は重症化しやすいため、特に注意が必要です。

●ロタウイルス 大人では一般的に風邪症状のみであつたり、ややお腹の調子が悪い程度のことがあります。乳幼児がかかると、激しい下痢や嘔吐を起します。このため大人から乳幼児への感染に対して注意が必要です。

下痢や嘔吐がみられたら、無理に飲食せず、早めの受診を心がけてください。

どちらも感染予防のポイントはこちらの手洗いですが、また、うがいやマスクの使用で、ウイルスを広げない、口からの侵入を防ぐことが重要です。

【乳幼児】

予防接種のご案内は、対象となる月の前月末にお届けしています。対象の月齢及び年齢(誕生日)になるまでは接種できませんのでご注意ください。

◆以上のお問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。



糖尿病予防教室

◆マイナス5歳 血管年齢を若返らせよう

糖尿病予防のために大切な食事や運動のことを学んでみませんか。

概ね65歳未満の方/日時・内容・講師 左表のとおり/場所 市立保健センター/20人程度(申込順)

日時	内容(講師)	持ち物等
12月5日(土) 午後1時30分~4時	医師の講話(木住野哲氏)、血管年齢測定(保健師)	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具
12月10日(木) 午後1時30分~4時	運動の実技と講話(運動指導士)、歯周病の話(歯科衛生士)	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具、飲み物、動きやすい服装
12月17日(木) 午前9時30分~午後0時30分	栄養の話と調理実習(栄養士)	健康手帳(お持ちの方)、筆記用具、エプロン、三角巾

乳幼児の身長・体重計測

0歳~就学前の乳幼児/11月5日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

幼児のむし歯予防教室

1歳~1歳6か月の幼児とその保護者/11月26日(木)午前10時~11時30分/場所 市立保健センター/24人(事前申込制。定員を超えた場合は、平成28年1月28日(木)の教室になります)/

胃がん検診(後期)

10月の間に市の乳がん検診またはクーポン券による乳がん検診の対象の方、授乳中の方、心臓ペースメーカーを装着している方、乳房内に人工物が入っている方(豊胸手術等をしている方)胸部外傷(肋骨骨折、打撲等)で治療中の方、まっすぐ立ってられない方(7分程度)妊娠中または妊娠していると思われる方/

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3~4か月児健康診査	平成27年7月7日~24日	11月13日(金)	午後0時45分~1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成27年7月25日~8月11日	11月27日(金)		
3歳児健康診査	平成26年4月2日~18日	11月17日(火)		
5歳児健康診査	平成24年9月3日~22日	11月20日(金)		
3歳児健康診査	平成22年8月5日~24日	11月10日(火)		

胃がん検診(後期)

胃がん検診(後期) 市内在住で35歳以上の方ただし、次の方は除く(平成27年7月に同検診を受診した方、今年度市立保健センターで胃がん検診を受けた方、胃・十二指腸の病気で手術をした方、治療中の方、肺の切除をした方、脳卒中や心疾患の発作から1年経過していない方、まっすぐ立ってられない方、妊娠中または妊娠していると思われる方) 妊婦(妊婦中または妊娠していると思われる方) /平成28年1月13日(水)~15日(金)・18日(月)~22日(金)午前8時30分~11時/場所 市立保健センター/350人(抽選)/問診、バリウムによる胃部のレントゲン撮影

乳がん検診(後期)

市内在住で40歳以上の女性。ただし、次の方は除く(平成26年4月~平成27年

胃がん検診(後期)

胃がん検診(後期) 市内在住で35歳以上の方ただし、次の方は除く(平成27年7月に同検診を受診した方、今年度市立保健センターで胃がん検診を受けた方、胃・十二指腸の病気で手術をした方、治療中の方、肺の切除をした方、脳卒中や心疾患の発作から1年経過していない方、まっすぐ立ってられない方、妊娠中または妊娠していると思われる方) 妊婦(妊婦中または妊娠していると思われる方) /平成28年1月13日(水)~15日(金)・18日(月)~22日(金)午前8時30分~11時/場所 市立保健センター/350人(抽選)/問診、バリウムによる胃部のレントゲン撮影

乳がん検診(後期)

市内在住で40歳以上の女性。ただし、次の方は除く(平成26年4月~平成27年

祝日等

●ご利用ください

歯科応急診療

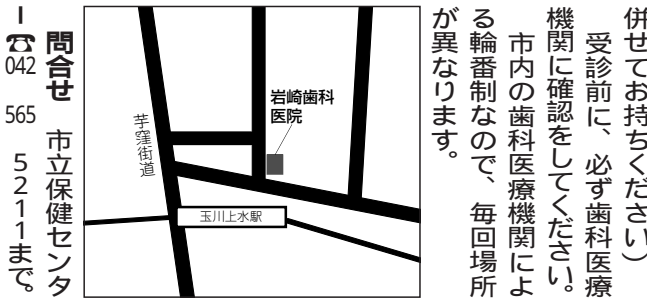
11月の診療日及び担当歯科医院は次のとおりです。

診療日 11月3日(火)

受付時間 午前9時30分~午後4時

場所 岩崎歯科医院(桜が丘3-44 桜が丘団地)

☎042-565-010



【検診の申込方法】

- はがき・11月8日(日)(消印有効)までに次のとおり記入し、郵送してください。はがき1枚につき1検診の申込みとします。

207-00115 東大和市中中央3-918-1 東大和市立保健センター行

※〇〇検診申込み(希望する検診名を記入)

1. 申込者の住所
2. 氏名(ふりがな)
3. 生年月日・性別・年齢
4. 電話番号
5. 第1~3希望日(乳がん検診を市立保健センターで希望する場合は午前・午後も記入)

(はがきウラ)

【乳がん検診】

①東京都がん検診センター(施設)

受付:午前8時30分~10時のうち、検診センターの指定する時間

検診月	検診実施日(受診予定者数は各日5人)	計
12月	25日(金)	5人
平成28年1月	8日(金)、13日(水)、18日(月)、19日(火)、21日(木)、25日(月)、26日(火)、29日(金)	40人
2月	3日(水)、8日(月)、12日(金)、16日(火)、18日(木)、22日(月)、24日(水)、25日(木)	40人
3月	1日(火)、3日(木)、7日(月)、9日(水)、11日(金)、15日(火)、17日(木)	35人

平日準夜帯

4月から東大病院の協力をいただき、平日準夜帯の小児初期救急診療を実施しています。

小児初期救急診療

診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時~9時30分/場所 東大病院/詳細は、東大病院のホームページをご覧ください。

問合せ 東大病院 ☎042-562-1411へ。

電子申請

●電子申請:11月8日(日)までに、市のホームページからお申し込みください。

●窓口:11月6日(金)午後5時まで、市立保健センターでお申し込みください。

初めの方を優先。申込み多数の場合は抽選を実施。12月中旬以降に、受診可能な方へ検診票を送付予定。

問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで

②東大和市立保健センター(移動検診車による検診)

受付:午前9時~正午、午後1時~3時

検診月	検診実施日、受診予定者数	計
12月	24日(木)午前25人、午後15人	40人
平成28年1月	6日(水)・25日(月)各日共に午前25人、午後15人	80人
2月	6日(土)・9日(火)・10日(水)各日共に午前25人、午後15人	120人

今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
 - 人権の上悩みごと相談 / 19日木、午前9時30分～正午
 - 税務相談 / 19日木、午後1時～4時
 - 登記相談 / 19日木、午後1時～4時
 - 行政事情相談 / 26日木、午前9時30分～正午
 - 交通事故相談 / 26日木、午後1時30分～4時
 - 不動産取引相談 / 12日木、午前9時～正午
 - 行政手続相談 / 12日木、午後1時～4時
 - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
 - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
 - 多重債務相談 / 11日水、午後1時～4時(6日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
 - 消費生活相談 / 毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713
 - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
 - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - 少年の非行等相談(専門) / 26日木、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1764
 - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - 健康相談 / 6日(金)、午前10時～11時30分 / 向原市民センター / 市立保健センター ☎042-565-5211
 - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- 〔相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載〕

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



▼人権の花運動に参加した児童(上の写真は五小、下の写真は六小)



◀きれいな花と豊かな心が育ちますように 市内小学校で「人権の花運動」

10月17日に第五小学校、10月18日に第六小学校で、人権啓発活動「人権の花運動」が行われました。この運動は、子どもたちが協力して花を植栽し、育てていくことで、命の大切さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を身につけることを目的としています。参加した小学生の皆さんは、白、赤、ピンクなどの花を楽しそうに植えながら、明るい笑顔を見せてくれました。

▶東大和市消防団第六分団が 東京都消防操法大会で健闘しました

第45回東京都消防操法大会に、東大和市消防団第六分団が出場し、迅速な消火活動を披露しました。10月10日に東京消防庁消防学校で行われた同大会では、計24隊の消防団が参加し、練習の成果を発揮しました。第六分団が出場したポンプ車操法の部は、1隊5名がポンプ車前方60メートルの火に見立てた標的を倒すものです。消防団は、地域住民のための防災組織として、今後もその活躍が期待されています。



◀平成27年度小学生科学展 「何度も実験して結果を出しました」

10月上旬、中央公民館で小学生科学展が開催されました。この科学展は、市内小学校の児童が、自分で決めたテーマについて深く研究した成果を展示し、理数に対する能力をさらに高めることを目的としています。研究成果が書かれた展示では、推論からはじまり、実験方法、その結果が分かりやすく表現されていました。将来、東大和市の子どもたちの中から、偉大な科学者が誕生するかもしれません。



11月の カレンダー

- 1日 産業まつり(中小企業大学校東京校)
- 8日 福祉祭(中小企業大学校東京校)
- 14日 元気ゆうゆうフェアwith健康のつどい(ハミングホール)
- 21日～23日 ゆるきゃら®グランプリ 2015 決戦投票(静岡県浜松市渚園特設会場)



アカゲラ

わがまちの

<206>

風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

きつつきのしょうばい

きつつきが、お店をひらきました。それはもう、きつつきにびったりのお店です。「森のお店屋さん」林原玉枝・アリス館より。お店の名前は「おとや」。つまり、森の音を聞かせる商売です。

森の音って？それは、きつつきがくちばしで木をたたく音、雨が葉っぱにあたる音など。

森に出かけて耳をすましてみませんか？木の葉が風にそよぐ音、落ち葉がカサカサいう音、鳥の声…。もしかしたら、見つかるかもしれませんよ。「おとや」と書かれた、きつつきのお店の看板が。

市長コラム

スポーツで健康づくりを

東大和市長 尾崎保夫

「スポーツの秋」となりましたが、この時期は市内で各運動競技大会が開催されており、多くの市民の皆様が元気に汗を流しています。

スポーツと言いますと、主に身体を使いました「フィジカルスポーツ」を思い浮かべますが、囲碁や将棋など、主に頭脳を用いるマインドスポーツや、気軽に運動を楽しむ「レクリエーションスポーツ」などもあります。この他に、大きな声で歌うことなども、身体に良い効果があるようです。日頃、スポーツをする機会が少ない方も、何か始めてみてはいかがでしょうか。

また、市では、市民の皆様一人ひとりが、自分にあつた健康づくりができるよう、11月14日(土)にハミングホールで、「元気ゆうゆうフェア2015 with 健康のつどい」を開催いたします。当日、会場では、市民の皆様にあつた健康づくりが、きつと見つかると思います。私も、今から楽しみにしております。